

# ISAPH

アイサップ  
ニュースレター

第31号

# News Letter

2018年11月30日発行



写真: マラウイ 双子をかかえる母親

ISAPHはラオスとマラウイの母親と  
子どもたちの保健の向上を支援しています

NPO International Support and Partnership for Health





## 新プロジェクト対象地域の状況把握調査

ISAPH マラウイ 山本 作真

本年5月より、JICA（国際協力機構）の支援のもと、3年半の草の根技術協力プロジェクト「母と子の『最初の1000日』に配慮したコミュニティー栄養改善プロジェクト」を開始しました。これを受け、プロジェクトを始めるにあたり具体的な活動計画を組み立てるため活動対象地域の状況把握調査を行いました。

プロジェクトの対象となるのは妊婦と5歳未満の子ども、そしてその母親。これを生後6カ月未満、2歳未満、5歳未満そして妊婦に分け、それぞれに対応した質問票を作成して対象世帯を訪問、聞き取り調査を実施しました。

調査項目は世帯構成や収入、家庭で栽培している作物や飼育している家畜、衛生や栄養などの知識、食べている食品、そして子どもの身長体重など多岐にわたります。そのため、日本から公衆衛生、小児医療、栄養、疫学の各専門家の方々に来ていただき、質問内容の作成から社会調査の方法について監修していただきました。みなさんアフリカを始めとした開発途上国での調査・解析のご経験を多くお持ちの方ばかりで、実際に対象者に相対して聞き取り調査をする際に気を付けなければならない事柄、起こりうる情報バイアス、正確な身体測定の方法など、実践的で役に立つ知識やスキルを多くご教授いただきました。

また、当地マラウイの大学から看護学の先生方にもご参加いただくことができました。専門知識もさることながら、農村での社会調査については経験豊富で、地域住民の目線に立った質問調査、ISAPHの調査スタッフたちの指導など、多岐にわたって活動してくださいました。

質問調査を行っていた時の率直な感想として、多くの子どもたちは食べ物に限られているなりに育っ

ているようでした。しかし同時に、低体重児も数例発見しました。深刻なケースも見られ、即座に県立病院へ搬送しなければならない例もありました。今回の測定は調査が本来の目的でしたが、危険な状態にあった子を発見、対応できたことは大きく、そして対象地域に実際にこのような状況が存在することが明らかになりました。

この現状の背景として、母親たちの栄養や衛生に対する知識にも問題が見られました。もともと村人の大半が小学校を卒業するまで通っておらず、文字の読み書きができない人から基本的な科学的知識のある人までレベルは様々。例えば農村では上下水道が未整備で、水は各世帯で煮沸や薬剤で処理しないと飲料用にはできませんが、その知識が全くない人も見られました。トイレの後や料理の前には石鹸で手を洗う必要がある、といった基礎的な衛生知識がない人も少なからずいました。

食生活についての聞き取り調査では、過去24時間に食べたものを全て回答してもらう形で調査しました。その結果、ほとんどの人が日常的には主食と野菜しか摂れておらず、消費されている品目の数も極端に限られ、乏しい食生活が浮き彫りになりました。マラウイの農村では主食のトウモロコシの他にはおかずとして豆類、野菜、そして時々乾燥した小魚が加わる以外にほとんど食べ物が手に入らないという状況で、肉や玉子は滅多に食べる機会がありません。

これは単純に貧困だけが原因とも言い難いようで、調査対象者の現金収入の多少に関わらず、牛肉などは農村まで流通していないので、冠婚葬祭など人の集まる機会に、年に一度食べられるかどうかといった人が大多数でした。大半の地域が送電もなく、冷蔵・冷凍



HDDS (Household Dietary Diversity Score) 調査プレテストの様子



栄養指導を行う聖マリア病院の足立医師

もできないので、食べられるものは大変限られてしまっています。

生きのまま流通するので冷蔵のいない鶏肉や、保存の利く鶏卵や乳製品についても、日常的に摂取している人は限定的で、動物性タンパクの摂取状況は極めて低水準にとどまります。ほとんどの人は主食で空腹を満たしてさえすれば良いと考えていることが分かります。

野菜についても同様ですが、こちらは単に食べる習慣のある品目が限られていることが大きく、マラウイで一般的な葉野菜、トマト、タマネギ以外、例えばニンジンやピーマンのようなビタミンAの豊富な野菜は農村では全く消費されていませんでした。ビタミンAは小児の発育には欠かせない栄養素ですが、地域の保健局が小児を対象にビタミン剤を配布するのに頼っているのが現状です。これらは食習慣、ひいては食文化に関わる部分なので、栽培、販売経路、調理法など多角的にアプローチしていかないと定着は難しくそうですが、改善の余地はあります。

そもそもマラウイの農村の人々は、商店経営などの副収入がある人を含めて、ほぼ全ての人が農業に従事しています。しかし、これは日本でいう職業としての農家とは随分異なり、畑の水やりや家畜の世話といった作業は、あくまで炊事洗濯と同じように日常生活に必要な家事の一部といった扱いで、現金収入の手段というよりは副次的な位置付けになるようです。

まず、栽培している作物は主食のトウモロコシに偏っており、経済的な利益でいえば高付加価値な野菜や果樹類に劣ります。これは、ほとんどの人が自家消費の主食を自給自足しているためですが、実際数年おきに干ばつでトウモロコシが不作になり高騰する年があり、それを考えると自給して確保しておきたいというマインドは頷ける部分もあります。

野菜類の栽培も自家消費が主な目的で、余剰分を販売に回すことはあるものの、始めから現金収入を目的として換金作物を栽培している世帯は非常に限られて



対象児の身長体重測定をするカムズ大学ムハンゴ講師と現地スタッフ

いました。中には調味料工場に卸す目的で唐辛子を栽培している地域などもありましたが、このような例はとても珍しいケースです。

まとめると、マラウイの農村は貨幣経済がまだ未発達で、ほとんど現金収入がなくても生活できてしまう社会といえます。実際、月の現金収入はゼロと回答する家も少なくありませんでした。

このような状況を背景に、いよいよ本格的に地域での活動を開始します。現在は活動計画を作り始めたところですが、様々な方々にご協力いただき集めることができたデータを元に、どのような活動ができるだろうかと考えています。今回明らかになった現状が、これから3年半の活動を通してどのように変化するか、楽しみでもあります。



調査前に、目的やプライバシーの取り扱いなどについて説明



母親への質問調査



## フィールドトリップ開催

### ～「現地の人々から現地の人々へ伝える」ことを目指して～

ISAPHマラウイ 池邊 佳織

ISAPHマラウイでは、本年7月・8月にプロジェクト地域での把握調査を終え、本格的に活動が始まりました。1つ目のイベントとして、マニャムラ地域住民向けにフィールドトリップを開催しました。フィールドトリップとは、前プロジェクト地域の住民がこれまで培った様々な知識や経験を今プロジェクト地域の住民へ紹介するイベントです。対象者はプロジェクト地域パイロット4村の各村長、グループリーダー、HSA (Health Surveillance Assistant)、農業普及員、地域開発関係者で、成功体験などを共有し、栄養改善プロジェクトへの理解を得るとともに彼らのモチベーションを上げることが目的です。

イベント当日に向けて、前プロジェクト地域である迎える側もISAPHスタッフも準備で大忙しです。グループ菜園、栄養バランスのとれたレシピ、豆乳の作り方やバナナを使ったおかずの作り方、啓発ドラマや歌などを紹介する予定です。前プロジェクト地域の住民にとっては、これまで学んだことを発表する場となるため、気合いも入ります。当日は、グループ菜園における野菜の育て方や高栄養価の野菜の紹介、堆肥作り、収穫した野菜を換金し子どもの食べ物を購入する考え方など、とても上手に説明していました。国民のほとんどが農業従事者であるマラウイは、農業に対する関心がとても高く、説明される側からも様々な質問が出て、あっという間に午前の部が終わりました。調査では、ほとんどの住民が日常的には主食と野菜しか摂れておらず、消費されている品目の数も極端に限られていることが分かりました。住民の関心が高い農業を切り口に、グループ菜園で育てた栄養価の高い食材をいつもの食事に加える習慣ができれば、私たちの目標とする「食の多様性を増やす」ことができると考えています。その

ためにも、グループ菜園が成功することはとても重要です。

午後からはグループリーダーがISAPHの活動を通して学んで得たメリットや、普段のグループ活動で教えているトピックを話しました。また、クッキングデモンストレーションでは、以前ISAPHスタッフと作ったレシピを4～5つ披露しました。マラウイでは食のバリエーションがとても少ないため、一風変わったレシピに住民は少し驚いた様子でしたが、試食すると美味しいと高評価でした。最後に、今回の学びをダンスと歌で表現するマラウイの人々。その様子はとてもパワフルで、楽しんで学んでくれたことが伝わり、こちらが元気を貰ったようなフィールドトリップでした。

今回、ISAPHスタッフは事前のサポートを行うのみで、当日は前プロジェクト地域の住民が主体となり進めることができました。「現地の人々から現地の人々へ伝える」これは私たちが説明するよりも説得力があります。今後も、住民同士が刺激し合い高め合い、普段の食生活や衛生環境などをより改善していくお手伝いができたらと思います。



いたるところで歌って踊る、パワフルなマラウイの人々



グループ菜園にて、堆肥の作り方や栽培方法などをメモする参加者たち



バナナを使った新しいレシピに興味津々の様子



## AINプログラム：住民が助け合うということ、その実現のために ～村落栄養ボランティアの育成を通して～

ISAPHラオス 佐藤 優

公益財団法人味の素ファンデーションによるAINプログラムのご支援を受け、昨年12月に村落栄養ボランティア（VNV：Village Nutrition Volunteer）を育成するための研修が始まり、今年10月には、その第1期生となるボランティアが研修修了となります。この約1年にわたるボランティア育成の取り組みから得られた、私たちの活動やラオスの方々に対する気づきを今日はお伝えしましょう。

VNVの研修が始まるとき、12名の研修候補生の枠はあっという間に埋まりました。そこから私たちは「きっと、この新しいボランティアが村を変えていくぞ」と大いに期待をしていました。実際に研修がスタートすると、ノートを取ったり、質問をしたりするVNV研修生の積極的な姿勢に、期待はさらに膨らみました。2018年4月からは学んだ知識を住民に伝えていくため、栄養教育や離乳食の調理実演を実施する機会を支援しました。多くのVNVは、これまで知らなかった妊婦や乳児の栄養についてや、住民たちがそれとなく行っている生活習慣について、また、それが子どもたちの成長にどのように良くないのかなど、研修で学んだことを発揮することができていました。しかし、そこで問題が生じました。住民の中に、全く興味を示さない人たちがいたのです。VNVが一生懸命に説明しながら子ども用のお粥を作っているのに、全く見ようとも、聞こうともしません。でも、お粥ができたならサッとお椀を持ってきて、美味しそうに子どもと食べています。私が聞くと「お粥は美味しいから好きだけど、勉強はしたくない（分からない）」とのこと。

「VNVの研修を受けたい」と思った人たちは、知識が必要だと気づくことができている人たち、つまり既に高校を卒業するくらい教育を受けていたり、読み書

きができたり、あるいは（村の中では）裕福であったりする人たちだったのです。一部の人は、そのような人が話すことを、正しいとは思っていても、興味を持って聞くのが難しいという現状がありました。私たちから見ると、ラオスの農村部として一括りにしてしまいがちですが、村の中にもそれぞれの立場の違いや、仲が良い・悪いなどがあり、このような社会的な背景が、健康に関する情報を得ることに影響しているんだと実感することになりました。私たちは、社会関係の中で生まれるこのような力を「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」と言ったりします。住民が住民に対して教えるという活動を経たことで、ラオス農村の住民同士が持つソーシャルキャピタルを垣間見ることができました。専門家によれば、この力も活動によって強化することが可能なようです。もちろん、簡単ではありませんが、住民がお互いに信頼し合って繋がり、困った人がいる場合には助け合いの精神が当然、というような機運を村に醸成することができます。そうすることで、手を差し伸べたときに、その手をちゃんと握り返してくれる関係性が村の中に作られていくことになります。

今年の12月からは、いよいよ第2期のVNV研修がスタートします。これからこの活動では、ただ「栄養について話す人を育てる」のではなく、村が、住民が本来持っている助け合いの力を育ていけるようなボランティアを育てていきたいと思えます。少し遠回りになる部分もあるかもしれませんが、そうすることで、「食事・栄養についての情報を、すべての住民に（貧しい家庭や教育歴のない家庭にも）伝える」という本来の役割が、きっとより効果的に発揮されることになるでしょう。



資料を用いて栄養について説明するVNV



住民に興味を持ってもらうために、調理を手伝ってもらう様子



## 村のリボルビングファンド 支援のその後

ISAPHラオス 木村 江里子

ISAPHラオス事務所がサイブートン郡パーコーン村で女性を対象に実施している<sup>注1</sup>リボルビングファンド支援が、遂に今年8月から稼働し始めました。開始後3カ月が経ち、今後の見通しも立ってきたことで、その進捗を報告したいと思います。

この基金は村の基金委員会が家族開発基金と命名した枠組みの中に、緊急搬送基金と小規模融資を行うリボルビングファンド（回転資金）、貯蓄が存在します。8月からは、その中でまず緊急搬送基金と貯蓄をスタートしました。8月の家族開発基金デー<sup>注2</sup>には、各メンバーに通帳代1万キープ（約130円）と毎月の最低貯蓄額1万キープの合計2万キープを用意してもらう必要があったため、本当に住民が準備できるのか、不安を抱きながら当日を迎えました。

その結果はというと……参加を表明していた65名中63名が出席して全員通帳を購入し、貯蓄額は合計96万キープ、一人平均1万5千キープとなりました。その後の2カ月間も、毎月122万キープの貯蓄となり、参加率も平均97%を記録しています。貯蓄メンバーも着実に増えて10月末の時点で77名（村の全世帯の42%）となり、予想以上の順調な滑り出しとなりました。

貯蓄と共に開始した緊急搬送基金では、開始から3カ月半が経過した10月末時点で、6世帯が基金を利用し、病院にアクセスすることができました。この基金により、住民が緊急時に必要な治療費や交通費・食費等を無利子で借りられるため、病院に行けば救えるはずの命を救い、貧困層が治療費等を工面するために田畑を売って、更なる貧困に陥ることを防ぎます。

ここで、パーコーン村の貧困世帯による基金活用の一例をお伝えしたいと思います。村で一番貧しい世帯として村の委員会が認めているウォンさんは、妊娠中の大きなお腹で子どもを抱えて、これまで一回も休ま

ず貯蓄にきており、現在までに計3万キープの貯金があります。彼女は昨年、病院に行くための交通費1万キープを用意できず、第4子を生後2カ月で亡くした経験があります。その彼女が毎月貯金を積み立てることで、緊急時には自分の貯金を下ろし、郡病院を受診することができます。また、村から片道3時間かかるカムアン県病院を受診したい場合には、貯金で賄えない不足分を緊急搬送基金から借り入れることも可能になります。このように、私たちにとっては「たった130円」のお金を準備できずに住民が命を落とすことがないように、貯蓄と緊急搬送基金は各世帯にとって大変重要となります。



緊急搬送基金を利用して病院を受診した子どもとお母さん

この基金では、貧困層のための特別優遇制度（通帳の無料配布や低貯蓄額の設定）を設けていますが、ウォンさんが誇りに溢れた顔で一般世帯用の金額設定で毎月貯蓄を行っているのを目にしたとき、「必要な仕組みを整えてあげることで、村で最も貧しい住民でも自助努力によって家族を守り、自分たちの生活を向上していけるのではないか」という希望の光が見えました。

2019年1月からは、順調な増加が期待される住民の貯蓄と、過去の他団体からの支援による負債回収の一部を原資として、リボルビングファンドも開始する予定です。今後、リボルビングファンドを含めた全体の基金システムをきちんと稼働させ、その利益で村がビジョンとして掲げた「村の子どもたちの健康・教育の改善」のために、そして各世帯・村全体が自分たちのニーズや課題を自ら解決していく力をつけていくために、ISAPHとして惜しみない技術支援を続けていきたいと思っています。

(注1) 世帯に女性がいない場合は、男性も参加可能

(注2) 毎月中旬に貯蓄や小規模融資の手続き・支払いのために村の基金委員会と住民が集まる日のこと



通帳を購入する村の女性たち



熱心にお金の管理や会計簿への記帳をする委員会メンバー

## 国際協力イベント 「グローバルフェスタ JAPAN2018」に参加して

ISAPH事務局 磯 東一郎

現在、助成金をいただいている公益財団法人味の素ファンデーションのお誘いを受け、東京・お台場で開催された日本最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタ JAPAN2018」に参加しました。予定では、9月29日(土)と30日(日)の両日、味の素ファンデーションのブースでラオスでのISAPHの活動紹介と、30日には「えっ！ 昆虫で国際協力？」というテーマで最近話題になっている食用昆虫の養殖による栄養改善活動について、特設ステージで紹介をする予定でした。そのステージのため、ラオスでの昆虫養殖の技術的な協力をいただいている食用昆虫科学研究会の方にも参加をお願いし、昆虫のスナックや佃煮なども見本として用意したのですが……残念！ 台風の影響で30日は開催中止になってしまいました。29日は予定通り開催されましたが、天気予報通り一日中雨の悪天候でした。それでも、さすが日本最大級の国際協力イベントです。その来場者の多いことに驚きました。開催事務局の発表では、1日で43,888人の来場者があったそうです。今年のテーマはSDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けた啓発でした。参加団体は各ブースで参加者にSDGsへの理解を深めてもらいながら、その達成に向け自分たちがどの課題にアプローチしているのか、具体的な活動紹介を交え説明していました。活動紹介だけでなく、各国のエスニック料理の試食や物産紹介もあり、お祭りのような賑わいでした。

私たちのブースを訪れる方は子どもからご老人まで様々でしたが、皆さん国際協力に強い関心を持ち、説明をする私も思わず熱くなるほど熱心に耳を傾けてくれました。ラオスをはじめ東南アジアを訪れた方も多く、現地で昆虫を食べたと

いう人もおり、ラオスの食事や子どもの栄養状態のこと、そして食用昆虫についての質問なども相次ぎ、ぶっ続けの7時間でしたが、疲れを感じる間もなく終えることができました。ある中学生のグループは、公民の授業の一環で、グローバルフェスタで国際協力に



ブースでの活動説明

よる社会貢献活動について学び、活動内容に興味を持った団体があれば事務所に赴き、関係者から話を聞くという課題があったようで、来年2月にISAPHの東京事務所を訪ねてくることになりました。そこで学んだことを学校の授業で発表するようです。天候には恵まれませんでしたが、中身の濃い活動紹介の機会となり、参加の意義を感じた1日でした。機会があれば、またステージでの活動紹介にも挑みたいと思っています。

今回は味の素ファンデーションの皆様大変お世話になりました。心からお礼を申し上げます。

なお、このグローバルフェスタでは外務省の写真展が開催され、ISAPHもラオスとマラウイの活動写真を応募し、その中から4枚が選ばれ会場で展示されました。

### 外務省写真展 展示作品



マラウイ：食の多様性を増やしたい



ラオス：「融資を受けたい人」との問いに……



ラオス：健康について知ってほしい



ラオス：おいしく食べて、元気に育て！

## 最近のできごと 2018年6月～2018年9月

- 6月～8月 【マラウイ】 ベースライン調査実施のため、専門家を派遣。足立基氏（小児栄養・公衆衛生・疫学）、庄田清人氏（公衆衛生）、草間かおる氏（国際栄養）、松葉剛氏（計画・評価・疫学）
- 6月6日 【ラオス】 AINプログラム：食用昆虫科学研究会理事長の佐伯真二郎氏をラオスに派遣
- 6月19日 【ラオス】 MOU2年活動報告会を開催
- 6月25日 【ラオス】 AINプログラム：第4回栄養事業委員会会議を開催
- 6月26日 【マラウイ】 ムジンバ県保健局にて第3回Task Force Meetingを開催
- 7月9日～20日 【マラウイ】 ベースライン調査（保健・農業）を実施
- 7月11日 【ラオス】 郡病院母子保健サービス向上支援：外部監査（モニタリング・評価）を実施
- 7月25日～8月6日 【マラウイ】 聖マリア病院国際事業部部長・ISAPH理事の浦部大策氏をマラウイに派遣
- 7月30日 【ラオス】 AINプログラム：エリサン・ゾウムシの養殖技術の検証を開始
- 8月2日～23日 【マラウイ】 ベースライン調査（栄養）を実施
- 8月17日 【ラオス】 村のリボリングファンド支援：家族開発基金（貯蓄・緊急搬送基金）を開始
- 9月3日～7日 【ラオス】 聖マリア学院大学のスタディツアーを受け入れ
- 9月4日 【マラウイ】 ムジンバ県保健局にて第4回Task Force Meetingを開催
- 9月6日 【ラオス】 郡病院母子保健サービス向上支援：5Sアワードの実施
- 9月10日～15日 【ラオス】 西本楓氏のスタディツアーを受け入れ
- 9月24日・25日・28日 【マラウイ】 フィールドトリップを開催
- 9月27日 【ラオス】 AINプログラム：第5回栄養事業委員会会議を開催
- 9月29日 グローバルフェスタJAPAN2018（東京）に参加



入会と寄付の  
お願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会、ご寄付をお待ちしております。

**法人会員** 年会費：30,000円

**一般会員** 年会費：3,000円

### 【振込先】

郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH  
口座番号 00180-6-279925

入会ご希望の方、ご寄付をお願いできる方は、ISAPH事務局までご連絡いただければ幸いです。

### —— 特定非営利活動法人ISAPH ——

#### 【福岡事務所】

〒813-0034

福岡県福岡市東区多の津4-5-13 スギヤマビル4階

TEL.092-621-8611

#### 【東京事務所】

〒105-0004

東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階

TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165

E-mail jimukyoku@isaph.jp

URL <http://isaph.jp/>

## ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	深見 保正	元福岡県企業管理者
理事	浦部 大策	聖マリア病院国際事業部 部長
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 医師
理事	渡部 和男	龍谷大学法学部 客員教授
理事	杉下 智彦	東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

【ISAPH ニュースレター 第31号 編集スタッフ】

石原 潤子／磯 東一郎／乳井 昌史

社会医療法人  
雪の聖母会



# 聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：島 弘志

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422  
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115  
URL <http://www.st-mary-med.or.jp>

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- A Baby-Friendly-Hospital-Initiative (赤ちゃんにやさしい病院) WHO・ユニセフ指定
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設（一般病院Ver.6.0）
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病（後）児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。